

広報

みしま

2020

9

September

No. 331



狙いを定めてナイスショット！

老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会

作成・編集 地域おこし協力隊 三澤龍太（情報発信担当）

地域おこし協力隊コーナー

Vol.5

うめづ きよか
梅津 汐夏さん
観光協会配属
観光・インバウンド等


様々な問い合わせの対応をします

今回ご紹介するのは、今年で地域おこし協力隊3年目の梅津さんの活動についてです。普段は観光協会で勤務しているのですが、すでにご存知の方も多いかと思えます。今回は梅津さんの日頃の活動について取材してみました。

観光協会での仕事と言ってもその内容は多岐にわたり、観光協会内の仕事だけでなく、観光協会への対応やお客様への対応、パンフレットの作成、各種SNSの更新など、たくさんの業務があります。協力隊のフェイスブックに関しては、現在梅津さん

～はじめに～

～現在の取り組みについて～

観光協会での仕事と言ってもその内容は多岐にわたり、観光協会内の仕事だけでなく、観光協会への対応やお客様への対応、パンフレットの作成、各種SNSの更新など、たくさんの業務があります。協力隊のフェイスブックに関しては、現在梅津さん



現在作成中のサイクリング事業パンフレット



道の駅で町特産品のPRを行いました

～これからの活動～

コロナ禍の中でも三島町をPRできるような取組みを今後も続けていくと話す梅津さん。現在は、前回好評だった三島町特産品販売の第三段（秋号）に向けて準備を進めながら、JRのサイクリング事業のPRに向けたパンフレットを作成中とのこと、今後も様々な観光事業に携わっていきたく考えている

川へ出展し、町の特産品に興味を持っていただいたお客様に丁寧に対応していました。

7月から地域おこし協力隊として観光協会に着任した、深澤さんへのアドバイスなども親身になって行い、頼れる先輩として後輩からの信頼も厚いです。



地域の方々と一緒にそばの収穫

今年度で協力隊は卒業ですが、卒業後も町に残りたいと話す梅津さん。編み組細工やものづくりに興味があつて三島町に来ることを決めた経緯もあり、編み組細工をしてみたい気持ちもあり、現在の観光業務以外にも町に貢献できる仕事があればと話していました。

取材を通して梅津さんの三島町への強い思いを感じました。今後も広報を通して梅津さんの活動を皆さんにお知らせします。



交通事故死者ゼロ4000日を達成 町が県交通対策協議会から表彰

8月12日、町が交通事故死者ゼロ4000日を達成しました。同日、町民センターにおいて表彰伝達式が行われ、守岡文浩会津地方交通対策協議会長（会津地方振興局長）から、町交通対策協議会長の矢澤町長に表彰状が手渡されました。矢澤町長は「受賞を励みに町民が一丸となり、今後も交通安全に全力を尽くします」と述べ、死亡事故ゼロ継続への誓いを新たにしました。



表彰状を手にする矢澤町長



手作業でぬめりを落としていきます

自然の素材を大切に活かす 浅岐地区の大谷川でモワダ洗い

8月17日、浅岐地区の大谷川で生活工芸アカデミー生や生活工芸伝承生ら13名が参加し、モワダ洗いが行われました。モワダは正式には「シナノキ」と呼ばれ、樹皮の内部を水に浸して腐敗させたものを1枚1枚丁寧に剥がし綺麗な流水で洗い、ぬめりや汚れを落としていきます。ぬめりが落ちたモワダは天日干しで乾燥された後、アカデミー生の編み組細工の材料として使用されます。

自己記録の更新を目指して 三島小校内水泳記録会を開催

三島小校内水泳記録会は8月27日、三島小プールで開催されました。例年は全校児童がプールに集まり記録会を実施していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため密集を避け、各学年ごとに時間をずらしての開催となりました。猛暑の中での記録会でしたが、児童たちは練習の成果を発揮し、自己記録の更新を目指して全力で泳ぎました。



記録更新に向けて全力で泳ぐ児童たち



グラウンドゴルフ大会の様子

五十嵐作子さん（大石田）が優勝 老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会

町老人クラブ連合会（会長：渡部重記）のグラウンドゴルフ大会は8月31日、町民運動場で開催されました。渡部会長のあいさつの後、矢澤町長と青木喜章町議会議員が祝辞を述べ、34人の参加者が6つのグループに分かれて競技が開始されました。時折小雨の降る中でしたが、ホールインワンも多数飛び出すなど、終始和やかにプレーしました。結果は五十嵐作子さん（大石田）が優勝しました。

空き家コラム

空き家所有者への利活用意向
調査結果（概要）について
お知らせします。

町内の空き家を所有する方に対し、今後の利活用等の意向把握のためのアンケート調査を実施しました。回答にご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。今号では、アンケート調査結果の概要をお知らせいたします。

＜調査概要＞

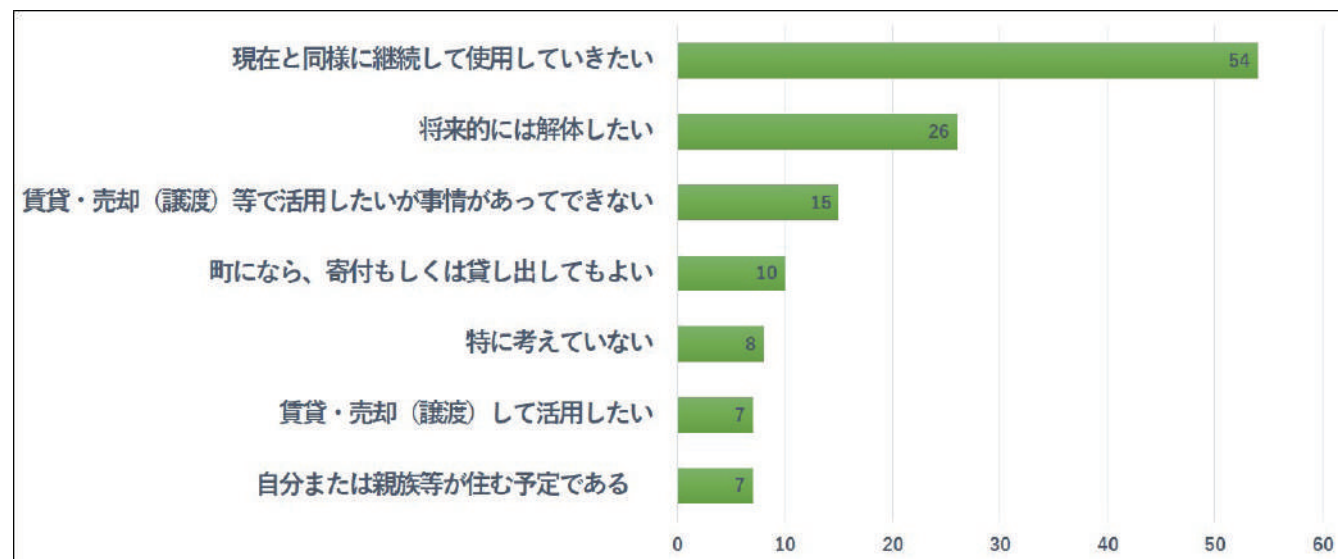
調査期間：令和2年5～6月

調査対象件数：183件

＊町内には空き家と推測される物件が205件（令和2年3月現在）ありますが、すでに空き家バンクへ登録されていたり、所有者の把握が出来ない物件もあるため、この件数となっています。

回答件数：135件 回答率：74%

(1) 対象空き家の今後の利用意向



(2) 対象空き家や町の空き家対策等について困りごとやご意見など（抜粋）

- ・親がいる間は現在と同様に利用したい。
- ・今後住む予定はないので、町で活用してほしい。売却または寄付、できなければ解体するしかないが、解体費用の負担が難しい。
- ・一時的に1Fのみ貸し出すなども考えているが、容易にこちらに来れないので、その準備ができない。
- ・高齢になり思うように片付けもできず困っている。
- ・今後誰も住む予定はなく、田畑についてもどうすればよいか全く想像もつかない。
- ・解体後の土地の固定資産税が高くなるのが気がかりである。
- ・年に数回、近隣の方や親戚に除草や除雪をお願いしているが、皆さん高齢になってきたこともあり、頼みにくくなってきた。近隣には迷惑をかけたくない。
- ・費用を支払うので、物件を管理してくれる先があるといい。

(3) 調査結果を受けた今後の対応について

今年は特に新型コロナウイルスの影響により、三島町への来町が難しく、所有する物件の管理ができないといった声を多く伺いました。

本調査結果を今後の空き家対策事業に反映していけるよう努めますので、空き家対策やご自身が所有・管理する空き家に関してのお困りごとやご意見等がございましたら、お気軽に下記までご連絡ください。

町には空き家の利活用を支援する**空き家バンク制度**や**空き家・住宅取得改修費等補助金制度**があります（2020年5月号に掲載）。また、現在は「三島町空き家利活用モデル事業」（2020年8月号に募集チラシ掲載）で使用する物件を募集しています（**9月18日**申込締め切り）ので、ぜひこの機会に空き家の利活用についてお考えください。

地域政策課 地方創生推進係 ☎（48）5533



移住者インタビュー

三島町には様々な想いを持って移住された方がたくさんいらっしゃいます。インタビューを通して、空き家の利活用や移住定住のきっかけ、三島町の新たな魅力発見につながればと思います。移住者インタビューを連載します。

その11 鈴木 敦さん（40歳）

宮下地区在住

会津坂下町出身。会津桐タンス株式会社への就職をきっかけに、三島町と関わりを持ち、5年前にご家族で移住。Effect handmade（エフェクト ハンドメイド）として、木工作品を制作・販売するかたわら、生活工芸館にて編み組材料業務（栽培・採取）に携わっています。



―三島町との関わりとものづくりについて―
ものづくりに目覚めたのは、親戚宅のリフォームを手伝い、大工として働くようになってからです。小・中学生の頃は、自分が思うように作れず、また授業でやらされている感が否めず、図工や技術は嫌いでした。
しかし、仕事となるとそう言ってもいられません。本気でやってみると面白いということに気づきました。自分で言うのもなんですが、「家を作るなんてすごい」と素直に思います。ここでの経験が、ものを作る何かを生み出すことは、楽しいことなのだと知った最初のきっかけでした。
あるとき、道の駅みしま宿2階の桐タンス展示スペースに立ち寄ったのが、三島町との出会いでした。展示されている桐タンスを見て、自分でも作れたらと思ったとき、ちょうど会津桐タンス株式会社で求人があり、就職することができました。ここで木工の細かい仕事を色々と学び、絵の額縁作りを専門に独立しました。生活工芸館で木を加工し、当時の工人の館を工房として借り、組み立て作業などをしていました。本格的な機械を誰でも自由に使える工芸館

は、木工をする人にとっては素晴らしい場所です。工芸館がなかったら、三島町には来ていなかったと思います。
ただ、会津坂下町から三島町まで通うのは大変でした。作業は夜型になりますが、ここは雪国。夜中の2時近くまで作業していると、雪がどっさり積もり帰宅するのが容易ではないこともたびたびありました。そんな生活を数年ほど続けていたのですが、町にちょうど世帯向けの町営住宅ができたこともあり、妻を説得し、小学校へ入学する長女と3人で三島町へ移り住みました。
また、三島町に住むタイミングで声をかけていただき、工芸館の木工指導員になりました。工芸館に勤めたことで、多くの方と出会い、知り合う機会にも恵まれました。町内外、老若男女問わず、そして素人からプロの方々まで、毎日色んな方が遊びに来てくれました。そういった方たちのサポートを受けながら一緒にものづくりができたのは、何ほど面白かったです。

―これからの三島町について―
三島町への移住については、当時多くの波紋を呼び反対にも遭いましたが、この春で丸5年が経過しました。色んな方に覚えていただき、お世話になり、三島町に来て本当に良かったと思っています。自分は「人が優しい」「温かい」と言うのがあまり好きではありませんが、工人さんたちをはじめ、三島町の人に何ほど良くしてもらったか計り知れません。
また、ここはものづくりが好き人や「個性的な人」が集まる町だと思っています。みんな三島町が好きで、面白い人たちで、一緒にいるのが楽しいです。
しかしながら、未来に対する不安は正直あります。人口減少は止まらず、子どもの生育環境としてどうだろうかという思いもあります。幸い3人の子どもは素直に伸び伸び育っていますが、6年生の長女の同級生は3人なので、良くも悪くも少人数制。将来大勢の中でやっていけるのかなど考えることもあります。
これからもここに暮らし続けたいと思うからには、町がより良くなっているように感じ、より良い町にしていきたいと思っています。今後、地元の方々も、三島町が好きで来た移住者がますます増えていくんじゃないかと思っています。

＊紙面の都合上、インタビューを抜粋して掲載しています。こちらで全文ご覧いただけます。
奥会津三島町での日々 <https://okuizumishimamachi.hatenablog.com/>

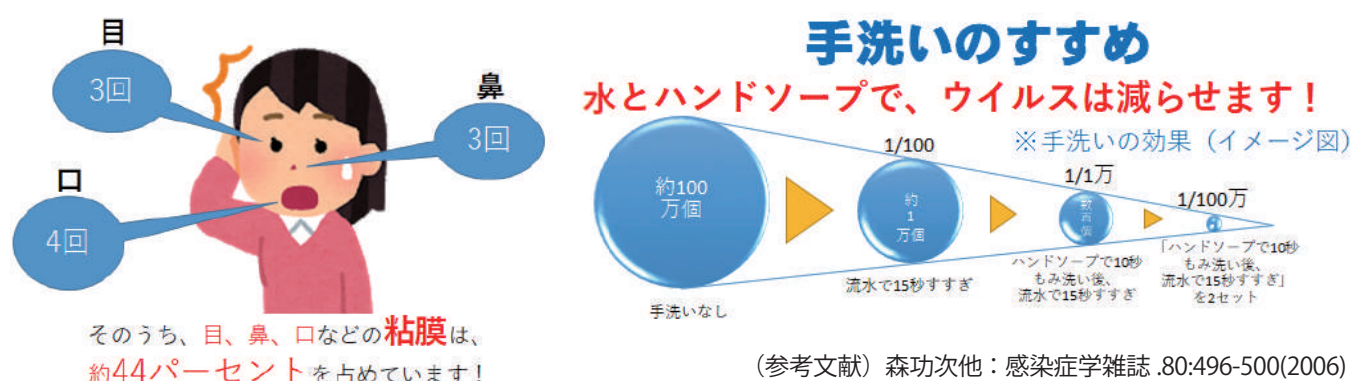
感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

接触感染に注意！

新型コロナウイルスの感染経路として
飛沫感染のほか、**接触感染**に注意が必要です。

人は、“無意識に”顔を触っています！



手洗いの、5つのタイミング



『出典：厚生労働省 HP』より

○新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

相談窓口	電話番号等
・三島町 相談窓口 三島町役場 特命担当課 小柴 平日 8時30分～17時15分	電話 0241-48-5232
・福島県 一般相談（コールセンター） 平日 8時30分～21時00分 土・日・祝日 8時30分～17時15分 ※耳の不自由な方はFAXでご連絡ください	電話 0120-567-177 FAX 024-521-7926
・厚生労働省 相談窓口 土・日・祝日含む 9時00分～21時00分	電話 0120-565-653



アーチ三兄弟の視点場整備

文・写真 小島 純さん（宮下）



7月31日、宮下地区（加藤善久区長）では、宮下地区委員と町づくり応援隊の協力を得て、アーチ三兄弟の視点場整備作業を実施しました。この視点場は、只見線を撮影するカメラマンや町へ観光へ来られた方が訪れるスポットになっており、訪れた方々が、気持ちよく撮影や風景を楽しんでもらおうと、除草や刈り払い、紫陽花の手入れを行いました。暑い中での作業でしたが、作業に参加された皆さんは水分補給をしながら、気持ちの良い汗を流していました。



つるの湯温泉遊歩道等の草刈り

文・写真 橋本光五郎さん（早戸）

8月2日、早戸・滝原地区の方々による温泉神社と遊歩道の草刈りが行われました。例年は7月下旬に実施していましたが、長雨等の影響により実施時期が8月にずれ込みました。遊歩道周辺の草は、ヤギが今年は居ないことと長雨の影響で草が伸びてしまっていて、なかなか体力がいる作業になりました。大きな事故も無く1時間ほどで作業を終え、最後は集合写真を撮影し終了となりました。参加していただいた皆さん、お疲れ様でした。



宮昌寺境内の清掃作業に励む

文・写真 小島 純さん（宮下）



8月2日、宮下地区の宮昌寺境内において、檀家の方々約30名が集まり清掃作業が行われました。栗城隆彦宮昌寺護持会長のあいさつの後、寺、観音堂周辺や近くを走るJR只見線の線路沿いなどを檀家の皆さんが協力し、刈り払いや除草作業を中心に実施しました。お盆も間近に迫り、皆さんに気持ちよく寺参りに来ていただけるよう、黙々と作業に励み約1時間ほどですべての作業が終了しました。綺麗な境内となり、参加された皆さんからも笑顔がこぼれていました。



大谷川河川敷の刈り払い

文・写真 小島 純さん（宮下）

8月10日、宮下地区委員会（加藤善久会長）では、宮下温泉栄光館の向かい側の只見川と大谷川合流地点の河川敷の刈り払い作業を実施しました。委員10名が参加し、お盆に帰省される方や観光で訪れる方々が気持ちよく来町できるよう毎年実施しています。今年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、お盆に帰省する方々は例年より少なかったようですが、これからも地区住民が協力し、地区の美しい景観を維持していけるよう努力していきたいと思います。



健康で元気な毎日に vol.46 肥満に注意しましょう！

町民課 保健福祉係 ☎ (48) 5565

町では様々なデータから肥満の人が多いという結果が出ています。

特に後期高齢者医療保険加入（75 歳以上）の方の健診データを見ると、令和元年度のデータでは、**腹囲が適正值でない方（男性 85cm、女性 90cm 以上）の割合が、県内で 1 番多い町**となりました。

また、**肥満度で太り気味、太りすぎの方の割合も、県内で 3 番目**になっています。

○肥満は膝に負担がかかります。

～膝には立つと、体重の 1.5 倍の圧がかかります。50kg の人なら 75kg の圧で何とか耐えられますが、100kg あったらどうでしょう？その上、歩くと体重の 2.5 倍の圧がかかります。

○肥満は認知症の原因にもなります。

～肥満になると脂肪細胞が増え、血管の酸化ストレスを進ませてしまい、動脈硬化を進行させます。高血圧、高血糖も誘引しやすく認知症の原因にもなります。

後期高齢者医療保険加入者のデーターを見ると、全体の 21.7%（111 人）の人に認知症の発症がみられ、これは他町村と比べてかなり高い割合となっています。

町全体で肥満になりやすい食事、運動習慣の不足について考えていかなければなりません。改善方法については、お気軽に保健師または看護師にご相談ください。

町民センター図書コーナー 「ゆめぽけっと」から図書のご案内

図書コーナー『ゆめぽけっと』利用時間
⑧～⑫ 午前9時～午後9時 ⑭⑮⑯ 午前9時～午後5時
※年末年始は閉館いたします。☎公民館 ☎ (48) 5599

熱源

川越 宗一：著

樺太の厳しい風土やアイヌの風俗が鮮やかに描き出され、国家や民族、思想を超え、人と人が共に生きる姿が示される。金田一京助がその半生を「あいぬ物語」としてまとめた山辺安之助の生涯を軸に描かれた、読者の心に「熱」を残さずにはおかない書き下ろし歴史大作です。

逆ソクラテス

伊坂 幸太郎：著

担任の K 先生は、自分の判断が絶対に正しいと思い込み、自分の決めつけを他人に押し付けてくる。そんな先生の先入観をひっくり返そうと小学生たちが協力して戦いに挑む。先入観、偏見などの数々の難問に子供たちが立ち向かう 5 つの物語。読むと元気が出る、大人にも子どもにもおすすめの小説です。

町史編さん室だより

第56回

大正期における大谷川の木材流送

西川村外二ヶ村組合村（後の宮下村）では昭和四年（一九二九）に『有林施業案』をまとめました。これは組合村における近代に入ってからのもので、現在の状況、そしてこれからの事業展開について書かれたものです。そのなかの一文に、「木材運搬ハ筏流ニヨリ遠ク新潟市場ニ搬出スル事アリ」とあります。木材で筏を組み、筏師が乗り込んで新潟まで送る、という搬出方法は只見川にダムができればじめてから激減し、ついには終焉を迎えますが、この頃はまだ盛んでした、また記述の後半部分には春の増水時に大谷川を利用し、木材を管流で只見川との合流地点まで搬出するとも書いています。管流は「くだながし」と読み、伐採した木（荒削り程度に加工した木）を一本ずつ単独で流すことをいいます。この大谷川を利用した木材の流送について書かれた大正期の古文書が大谷・二瓶保家文書にあります。

大正五年（一九一六）十一月二十一日、大谷の二瓶保氏は野沢町（現西会津町）の野沢製材所と、松一〇〇〇本と朴三〇〇本を（どちらも斧で荒削りした杣角で、長さ六尺五寸・八寸面以上）、松は一本一円十銭、朴は一本九〇銭で売るという契約を交わしました。その受渡期日は翌年の五月十二日、その受渡場所は「宮下筏組立場」となっています。

その翌年となる大正六年二月、二瓶氏は『流材願』を福島県知事であった川崎卓吉氏宛に提出します。これは間方字袖山より宮下字塩水まで四月十日から五月三十日までの五十日の間に、水の勢いにより木材を流したいと願ひ出たもので、川筋の橋梁や堤防等には一切の故障がないよう、また『河川流木取締規則』を遵守して行うとしています。

流材は長さ一間の松五〇〇丁、朴三〇〇丁、長さ七尺の桂二〇〇丁、合わせて一〇〇〇丁で、間違いないようにするためか、すべてに㊦の刻印をするとしています。前述の契約書と松の本数が異なっており、契約変更によるものか別契約による流材なのかは不明ですが、いずれにし

ても受渡契約をした木材を、雪解けで増水した春の大谷川の水勢を利用し流送したことは間違いありません。また、この『流材願』には、川筋の間方・浅岐・大谷・宮下の各部落総代から流木を行うことに対し異議がない旨の、そして間方字袖山で木材を川に入水させる場所と宮下字塩水で流されてきた木材を集める場所の土地所有者から使用を許可する旨の『承諾書』が添付されており、木材の流送は知事の許可だけでなく、流域の地区や土地所有者の承諾も必要であることがわかります。

このような大谷川を利用した木材流送に関連した文書として、例えば大正七年（一九一八）三月十八日付の『栗並枕木売約証』には鉄道用の枕木となる栗五百挺を一挺四十五銭で同年五月三十日までに「宮下筏組立ノ所」で取引するとあります。

その他、少し時代を遡った明治三十九年（一九〇六）の文書で、浅岐・若林茂三郎氏によって書かれた『角材川流覚帳』というものもあります。これは角材の元木代や削賃、旧暦四月二日～四月二十日（新暦四月二十五日～五月十三日）までに大谷川に木材を流すのにかかった人足の人数やその賃金などを間方・浅岐・大谷・宮下の大字ごとに記したものです。また賃金だけでなく、酒代も時折書きこまれており、これは人足に振る舞った酒の代金かもしれません。

これらの文書を読めば、大谷川の木材流送は発注者との契約からはじまり、所有者から元木を買い入れ、流材について流域内の地区から承諾を得、県知事からは許可を貰いつつ、多くの人足を用いて伐採・荒削り・川流し等を行うといった流れであったことがわかります。

三島町史編さん室

ご家庭に古い文書や古い写真などがございましたら、交流センター山びこへご連絡ください。 ☎ (52) 2165

環境研だより 第26回

町内の森林を活用する木の駅事業



三島町の皆さま、こんにちは。今回は生活工芸館に設置されている薪ボイラー冷暖房システムについてご紹介しましたが、今回はその薪ボイラーの燃料となる薪を作り出す、三島町「木の駅事業」について、担当の三島町役場産業建設課産業係長の菅家直人さんと、木の駅を個人で利用された間方地区の菅家壽一さんにお話を伺いました。

—2018年12月から開始された木の駅事業ですが、改めてその仕組みを教えてください

【菅家係長】木の駅事業は町民のみなさまが森林管理に取組んでもらうきっかけ作りと、町の森林資源の活用を図るためにスタートした制度です。所有されている山林から材を出していただき、町がそれらを町内の商店で利用できる商品券で買い取る仕組みとなっています。買取価格は、木の材積1㎡につき4,500円です。買い取った材は薪に加工し、現在は主に生活工芸館の薪ボイラー冷暖房システムの燃料として使用しています。

—1年間を通して木の駅事業の取組みはいかがでしたでしょうか

【菅家係長】令和元年度の利用件数は13件、材積は112.57㎡で、生活工芸館の薪ボイラーで使用する分の薪は十分に確保できました。しかし、個人で材を持ち込まれる方はまだ少数なので、今後は個人でも利用しやすい仕組みを考えていきたいと思います。

—一次に個人で木の駅を利用された菅家壽一さんにお伺いします。今までに木の駅をどのくらい利用されたのでしょうか

【壽一さん】1年に1～2回のペースで利用しています。1回の運搬で、軽トラックで約2台分運んでいて、商品券は7,000～8,000円分の商品券になっています。

—一人で木を伐採して運び出すのにどのくらいの時間がかかるのでしょうか

【壽一さん】伐採から運搬までで1日ちょっとでしょうか。木を切り倒してもそのままでは運べないため、伐った後に枝払いをして、さらに人力で運べる長さに伐り分けてから軽トラックに積んでいますので、その作業は大変だと思っています。



宮下地区にある木の駅の土場に運び込まれた木材

—木の駅を利用されてみて、この制度についてはどうお考えでしょうか

【壽一さん】とても良い制度だと思います。今までは間伐した後に運び出すわけでもなく、倒した木をそのまま山に放置するしかなかったものが、商品券とはいえお金になるのでとても助かります。ただ個人でやるには限界もありますので、みんなで集まって山の手入れをして、いただいた商品券を使ってみんなで夜ご飯を食べる、そんなような気持ちでやっていけたらと思っています。特に道路沿いの木は手入れをしていないと日陰になり路面が凍ったり、雪の重みで倒れて道路を塞いでしまう恐れもあるので、この制度も活用しながら山主の方と相談して手入れをしていければと考えています。

菅家係長、菅家壽一さんありがとうございました。環境研だよりでは、引き続き三島町の山林についてご紹介していきます。

<筆者紹介>

常盤 達彦（ときわ たつひこ）

埼玉県出身の私は、昼間は暑くても朝晩が涼しい三島町は過ごしやすかったなと感じています。室内でも熱中症になる危険性があります。上手にエアコン等を利用し、水分をこまめに摂るよう心がけたいですね。



●国立環境研究所福島支部
地域環境創生研究室 ☎0247（61）6572



会津坂下警察署からのお知らせ

未納料金を要求する はがきやメールにご注意ください！



公的機関や債権回収業者とよく似た名前をかたり、はがき・メール・電話でアダルトサイト等の未納利用料金を請求されお金をだまし取られる被害が発生しています。**相手に連絡する前に、家族や警察に相談してください。**

●会津坂下警察署 生活安全係 ☎0242（83）3451

街頭犯罪発生件数（6月30日現在）

区 分	管 内	三島町
強 盗		
空 き 巣	1	
忍 び 込 み		
事 務 所 荒 し		
出 店 荒 ら し		
自 転 車 盗	1	
自販機ねらい	1	
車 上 ね ら い	1	
ひ っ た く り		
強 制 わ い せ つ		
街頭犯罪合計	4	0
そ の 他 刑 法 犯 等	22	1
全 刑 法 犯	26	1

会津坂下署管内で、6月中に空き巣や自転車盗が発生しています。防犯の基本は施錠です！施錠できない場所にはセンサーライト等を設置しましょう。自転車も必ず施錠しましょう。その他刑法犯等には、暴行・傷害・万引き・詐欺・器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。※上記発生件数は、令和2年1月1日からの累計数となっています。



消防署からのお知らせ

9月9日は「救急の日」

救急の日は、「きゅうきゅう」の語呂合わせから、救急医療関係者の意識を高めるとともに、救急医療や救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めることを目的として定められました。

こんな症状が出たら救急車を！

- 意識がない、または朦朧としている
- ろれつが回らなくなった
- 出血が止まらない
- 突然の強い頭痛や胸痛、腹痛 など



救急者を呼びましょう！

～119番を掛けるときのコツはたった2つ～

- ①正確な住所を伝えること
- ②電話口に出た通信指令員の質問に答えていただくこと

119番通報は、会津若松市内にある消防指令センターで集約し受理されます。特殊な装置が設置され、訓練された指令員が受信することで、より迅速な緊急出動をすることができます。

●会津坂下消防署 三島出張所
一火事・救急・救助は一 電話（52）3032
119番まで FAX（52）3033

診察日記

大動脈弁狭窄症^{きょううさく}について

心臓は「心臓の右半分↓肺↓心臓の左半分↓肺以外の全身↓心臓の右半分」という一方通行の大きな輪で血液を送るポンプの役目をしています。血液をスムーズに流すため、心臓には左右に2つずつ合計4つの弁（大動脈弁・僧帽弁・肺動脈弁・三尖弁）がついています。この弁に障害が起きて血液の流れが悪くなる病気が心臓弁膜症です。弁の障害は開きが悪い「狭窄症」と閉まりが悪い「閉鎖不全症」に大別されます。今回は近年、治療方法に変化があった大動脈弁狭窄症について説明いたします。

大動脈弁は心臓の左半分の出口に付いていて、この開きが悪いと全身に血液を送るために心臓は過剰な力が必要になります。大動脈弁狭窄症の原因としては加齢変性が多く、75歳以上の13・1%が大動脈弁狭窄症と診断されるとの報告もあります。重症大動脈弁狭窄症では胸痛、失神、労作時（階段を2階へ上った時など）の息切れなどの症状が起り得ます。



医長 佐藤 悠

循環器内科を専攻しています。宮下病院では内科を担当します。よろしくお願いします。

また、進行により心不全、息切れやむくみが起こり生命を縮める病気です）の原因にもなります。診察の際に心臓の雑音を聴取され診断に至る場合もあります。以前は無治療の場合の生命予後は胸痛が現れると5年、失神が現れると3年、心不全が現れると2年と言われていました。治療法としては外科的手術で大動脈弁を人工弁に置換する手術が行われますが、体力の低下している高齢者など手術リスクが高い方の新たな治療法として、現在は経カテーテル大動脈弁留置術ができるようになりました。これは開胸手術ではなく足のつけ根などからカテーテル（細い管）を経由して大動脈弁を置換する治療法です。体への負担が少なく術後1週間程度で退院となります。

当院でも各弁膜症の診断を行っており、必要時は外科的手術やカテーテル手術が可能な施設へ紹介しております。気になる症状のある方、心雑音を指摘されている方などいらっしゃいましたら、遠慮なく相談してください。

Information

視覚障がい者の教育相談のお知らせ

福島県立視覚支援学校では、疾病などによる視機能低下（著しい視力低下や視野狭窄、視野欠損等）により、進学や就労でお困りの方のための教育相談を行っています。お気軽にお問い合わせください。

○日時 毎週月・水・金曜日の午前9時から午後4時まで
○対象者 乳幼児から成人まで

問 福島県立視覚支援学校 ☎024(534)2574

林業退職金共済制度（林退共）の退職金請求について

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のための退職金制度です。以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた方で退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。最寄りの支部または本部へお問い合わせください。

問 林業退職金共済事業本部 事業管理課 ☎03(6731)2889

「労働困りごと相談窓口」のお知らせ

賃金未払い、解雇、退職など労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。相談は、平日の面談や電話での相談のほか、FAXや電子メールで随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

○受付時間 午前8時～正午 午後1時～午後5時
(土・日・祝日を除く)

問 福島県労働委員会事務局 ☎0245(21)7594

大切な遺言書を法務局が預かりします

自筆証書遺言書は、ご自身で作成できますが、ご自宅などに保管されていることで、遺言書が発見されなかったり、紛争が生じたりする恐れがありました。その不安を解消していただくために、法務局が遺言書をお預かりする制度を開始しました。詳細は左記へお問い合わせください。

問 福島地方法務局若松支局 ☎0242(27)1498

多重債務相談窓口のご案内

財務省福島財務事務所では、借金を抱えお悩みの方からの相談に応じています。借金問題はさまざまな方法で解決できます。秘密厳守、相談無料です。お気軽にご相談ください。

問 福島財務事務所 理財課 ☎0245(33)0064

ご寄付ありがとうございました 佐久間建設工業株式会社が 日本赤十字社へ寄付金を贈呈

佐久間建設工業株式会社から日本赤十字社へ寄付金が贈呈されました。8月11日、佐久間源一郎会長、佐藤岩男代表取締役、田崎幸一顧問が役場を訪れ佐藤代表取締役から矢澤町長へ寄付金を手渡されました。



社会福祉協議会より サロンのご案内

- ▼大石田友遊サロン グラウンドゴルフ
9月7日(月)8時30分～ 町営グラウンド
- ▼大登サロン
9月8日(火)13時30分～ 大登生活改善センター
- ▼滝谷和楽塾 グラウンドゴルフ
9月11日(金)10時～ 旧滝谷分校校庭
- ▼川井友愛サロン
9月14日(月)10時～ 川井集会所
- ▼ひまわりサロン
9月16日(水)10時～ 町民センター
- ▼浅岐あつたかサロン
9月18日(金)10時～ 浅岐集会所
- ▼サロンないり
9月28日(月)10時～ 名入集会所
- ▼間方いきいきクラブ
9月29日(火)10時～ 間方集会所

心配ごと相談所（弁護士相談）のご案内

9月30日(水)10時～15時 福寿草

問 社会福祉協議会 ☎(52)3344

9月の納税【納期限 9月30日】

- ▼国民健康保険税（第3期）
- ▼介護保険料【普通徴収】（第3期）
- ▼後期高齢者保険料【普通徴収】（第2期）

問 町民課町民係 ☎(48)5555

忘れずにお納めください

町の人口と世帯

8月1日現在

人口	1,552	-6	出生	0
男	767	-3	死亡	7
女	785	-3	転入	2
世帯	748	-2	転出	1

③住民基本台帳による数値です。増減数は前月との比較、出生・死亡・転入・転出は前月1カ月間に届出のあった人数です。

※『広報みしま掲載同意書』を提出いただいた方のみを掲載しています。
問 特命担当課 ☎(48)5232

お悔み申し上げます

渡部 久子（86才・西方）
星 幸男（88才・西方）
二瓶 恵美子（80才・大谷）
小柴 トミイ（100才・名入）

小林 和夫 様（神奈川県）
小久保 一夫 様（千葉県）
町社会福祉協議会へのご寄付
ご遺志によるもの

ご寄付ありがとうございました

～奥会津只見線応援企画～

只見線写真と幻の路線図

交流センター山びこにて開催中です

2017年に開催され好評を得た、交流センター山びこ企画展「写好景嶺」のメンバーによる只見線復興記念写真展の写真や星賢孝氏の新作写真を展示しています。併せて三島町所蔵文書より、昭和9年の只見線柳津一小出間の鉄道敷設に関する陳情書と添付路線図を展示、開通に至らなかった路線図も掲載されています。ぜひご来場ください。



撮影：大藪琢也

・期 間 令和2年10月11日⑨まで

・開館時間 午前9時から午後5時まで（最終入館 午後4時30分）

・休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）

・入場料 無料

・問い合わせ 三島町交流センター山びこ

〒969-7402 大沼郡三島町大字名入字諏訪ノ上418

☎0241(52)2165 Fax0241(52)2166

※この事業は令和2年度地方創生推進交付金を活用しています

◇お願い◇

- ・マスクを着用のうえ入館してください
- ・体調不良の方は入館をお控えください
- ・入館制限を行う場合がありますので、ご了承ください

町長日記 ～コロナ後のセカンド・ルネサンスを～

No.60

人類の歴史は感染症との戦いであったと言っても過言ではありません。グローバル化の時代を証明するように、世界の隅々まで新型コロナウイルスが拡がり、猛威をふるっています。

県内の感染状況を見ますと、この日記を書いている時点で会津地域にも13人の感染者が確認されたという報道がなされ、町民の皆様も町の対策本部も緊張の連続でストレスが溜まっている現状であります。これからインフルエンザの季節を迎え、コロナウイルスとインフルエンザ両方の対策を庁内で議論しているところです。

9月議会の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策予算といっても過言ではありません。第1次・第2次で対応できなかった事業を対策本部で議論し、町民にいき渡る予算にしたいと考えています。東日本大震災による原発事故や新潟・福島豪雨によるJR只見線橋梁の流失事故等からの復興の証として、町がオリピック聖火リレーのルートに選ばれましたが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、東京オリンピックが1年延期されるとは、誰しもが予想していなかったのではないかと思います。

コロナ前とコロナ後では、世界や日本の様々な構造が変化するであろうと言われています。では、どの様に変わっていくのかという羅針盤の方向を示してくれる人は、

今のところ誰もいません。ただ「働き方改革」「テレワーク」「新しい生活様式」「ソーシャルディスタンス」「3密」等の言葉を新聞やテレビ等で目や耳にする機会が増え、これらの言葉の意味を総合的に考えると、集中型社会から分散型社会へ向かうことが必然であります。また、競争社会からゆとり社会への実現を図ることが必要であると考えてる事もできます。

1980年頃、大分県の平松知事が「一村一品運動」を県全体に広げた地域振興策の運動があり、三島町からも公社職員や商工会青年部、町職員が湯布院町に研修に行った記憶があります。湯布院町の皆さんの考えは、中央からの発想ではなく、地方からの発想を大事にし、地域活性化に取り組んでいる情熱に感動したものでした。

「地方化する事が国際化する事」また「ローカルこそグローバル」この運動の理念を、コロナ後の社会に活かしていく事が必要であります。三島のふるさと運動を核とした理念の再確認と復活が、まさにセカンド・ルネサンスであります。

三島には三島なりの自然があり、歴史があり、伝統があります。自分の土地の文化の特性に自信を持ち、コロナ後の社会を生きていく行く事が我々に問われています。セカンド・ルネサンスには、戦略的情報の発信が大事であります。

三島町長 矢澤 源成